

令和元年度  
第3回北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日 時 令和元年12月24日（火） 午後3時08分～午後4時28分

場 所 北杜市役所 西会議室

出席者	協力金寄附者（サントリー株式会社）	古澤久爾
	地域団体代表者（行政区長会代表）	齊木和茂
	スポーツ団体代表者（体育協会代表）	浅川幸彦
	文化団体代表者（文化協会代表）	林 義夫
	学識経験者（芸術関係学識者）	中澤明子
	学識経験者（芸術関係学識者）	船木 良
	市長が認める者（教育長）	堀内正基

欠席者	学識経験者（芸術関係学識者）	萩原英二
	地域団体代表者（地域委員会代表）	山田輝夫
	市長が認める者（教育部長）	中山晃彦

事務局	生涯学習課長	廣瀬公明
	生涯学習課社会教育担当リーダー	長田恵美子
	生涯学習課社会教育担当	高柳直哉

議事 (1) 北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業選定基準について  
(2) 令和元年度活用事業の検証について  
(3) 令和2年度活用事業計画（案）について  
(4) その他

公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議事

（事務局） 北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっています。中澤委員長の進行でお願いします。

（議 長） 北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業選定基準について事務局からの説明を求めます。

（事務局） 資料により説明する。

（議 長） 質問、意見をお願いします。

事務局案は前回の意見を反映させて作成されています。交付回数は令和2年度を基点とするということですので、7番は令和2年から適用です。10回以上の団体も令和2年度からとなるようです。

（委 員） 10回以上とありますが、前回の会議で5回という意見があったと思いますが。

（事務局） 5回という意見がでていたが事務局案として10回としました。

- (委員) 方策方針として3年で100人とする計画を記載させるのか。
- (事務局) ヒアリングシートに成果指標の欄を追加しました。申請受付の際に、令和2年度の変更点を含め、指導し対応することとしました。
- (議長) 成果指標を出し指導の目安とすることのようです。選定基準を出す目的は、停滞しているものを活性化させ、新規事業者も入れるようにしていくことが目的です。中には、自ら自立できたことを判断していく事業者もあります。
- (委員) 令和2年から適用するということですが、継続している事業者が多い中、3回とした場合、令和5年以降は、交付対象にはならないということでしょうか。
- (事務局) 新陳代謝が必要ではないかという意見を踏まえ3回という案を作成しました。事業は検討委員会で選定するため、市にとって良い事業だということであれば、3回以降であっても、検討委員会で検討するという項目で対応できます。
- (議長) 令和2年に1回目の申請をした団体は、3回しか交付できない、今まで10回交付を受けている団体は、13回交付を受けることになるが、4回申請しても検討委員会で決定できることとしますがよろしいですか。
- (委員) 異議なし。
- (委員) プレゼンテーションは是非行ってください。
- (議長) 第1回検討委員会は欠席だったが、今年初めてプレゼンテーションを取り入れ、かなり好評だったと聞いています。今までは、資料で判断してました。映像でプレゼンテーションしても良いと思いますがいかがですか。
- (委員) 異議なし。
- (委員) 時間が短く、本質を聞く前に持ち時間が終了してしまった。次回は時間に余裕を持ったほうが良いと思います。
- (委員) 10回継続している事業がありますが、今後も市にとって良い事業であれば継続して交付していくということですが、10回以上の団体には、交付額を20%減額し、その分しか新規団体へ交付しないのか。
- (事務局) 現在の交付額の算出は、全事業者を按分式で算出しています。この案は、一旦全事業者の交付額を按分式で算出した後、20%を減額し、新規事業者に上乘せし交付するとしたものです。
- (委員) 新規事業者に交付額が上乘せされると、やる気のある事業者にとっては、有効な制度ですね。新規事業者を発掘する良い制度ということになります。
- (議長) 新陳代謝を図りたいというものなので、事務局の方で実現に向けお願いします。次の議題に入ります。
- (2) 令和元年度活用事業の検証について事務局より説明を求める。
- (事務局) 資料により説明する。
- (議長) ご意見や質問ありますか。
- (委員) 実績報告の提出期限はありますか。
- (事務局) 事業が実施してから30日です。10番11番については、実績報告書は提出されていて審査中です。
- (委員) 3ページのビーチバレーの事業内容を説明してください。
- (事務局) 参加者を募集し、バスでオリンピック種目のビーチバレー大会のフランスチームを応援するため、試合観戦をする事業です。参加者13名は、基金を活用した事業に相応しいのか難しいところがありますが、市民に一流のスポーツの大会を経験してもらうことでは有効な事業です。もう少し参加者が多い方がよかったということになります。周知が不足していたのか、反省するところがありますが、参加者には良い経験であったと思います。
- (委員) 参加者が少ないのはバスに制限があったのですか。はじめから参加者を見込んでなかったのですか。
- (事務局) バスはマイクロバスだったので、24人ほどは乗れたと思いますが、募集したところ13名でした。
- (委員) 民間の事業と比べると、市の事業は1人当たりの経費が高いと思う。
- (議長) 参加者を増やす工夫をしてもらいたいですね。今から実施する古典芸能という事業は

どういものですか。

(事務局) 2月広報で周知しますが、3月30日林家三平による、映画と落語になります。

(議長) 古典芸能と自衛隊の参加料は有料ですか。基金を使う事業費が高いですね。

(事務局) 自衛隊は無料で、古典芸能は前売り2,000円です。ホール事業には買い取りの企画があり、事業費が高いものも中にはあります。ホール全体の事業のバランスを見ながら執行しているところです。

(議長) この事業はホール担当が講師を選定しているのですか。

(事務局) 人気のあるものばかりではなく、定住自立圏等の施策的なものや教育委員会として必要なものを、全体のバランスを見ながらホール検討委員会で決定して開催しています。

(議長) かなり事業費が高額です。市民に還元される良い事業を計画し、市民の代表の意見をきいて選定して欲しいです。

(事務局) ホール検討委員会には市民の代表の方も委員としてお願いしており、市にとって有効な事業の検討をしていただいています。

(委員) 3ページの資料は別枠ですか。

(議長) 我々委員は検討できない事業ですが、基金を活用する事業なので、市民のニーズを実現した事業を実施して欲しいと思います。

(委員) 市民の気もちや新しい事業に対してどう報いるのかが今日の議論であったと思うので、今後考える必要があると思います。

(議長) 補助金を団体に交付する予算は150万円、ホール事業1つに対して160万円であれば、かなり厳しく選定して欲しいです。しかし、この事業は北杜市の特徴あるすばらしい事業です。他市からは、羨ましがられていますので、今以上によい事業として実施してもらいたいです。では、議題については決定ということでお願いし、その他に入ります。

(3) 令和2年度活用事業計画(案)について説明を求める。

(事務局) 資料で説明する。

(議長) ご意見をお願いします。

(委員) (2)の事業について、今年度より半分も事業費が減っていますが、企業からの協力金の見込みが立てられたための計画ですか。減らした観点はどのようなものか。

(事務局) 補助金ガイドラインを考慮した部分と、この事業は、企業様からの協力金とふるさと納税の配分で成り立っています。今年度ふるさと納税の配分が厳しくなっているため、歳入と歳出を同じくらいにしないと今後、基金残高が減り事業が実施できなくなるため、民間の補助金を一方的に切ることはせず、生涯学習課で行う事業を交付税で対応できるなどの、他の財源を使いながら実施していく予算の組み立てになっています。

(委員) オリンピックが終わったら関係の事業は終了するということですか。

(事務局) オリンピック後も継続して取り組んでいかなければなりません。財源的には厳しくなることが前提で事業計画を立てることになります。

(議長) ご意見がなければその他に入ります。

(事務局) 資料で説明する。

(議長) 以上で議事を終了します。

午後4時28分